

無線局免許―(再免許)―申請書

(記載例)

以下の免許申請手数料と証明書申請手数料を合計した収入印紙を貼付してください。

- ・免許申請手数料 無線局1局(1台)あたり
1W 以下: 3,450円
1W を超え5W 以下: 3,700円
- ・証明書申請手数料 免許事項証明書 1 通あたり
480円

貼付欄に貼りきれない場合は余白又は別紙に貼付してください。
手数料ちょうどの収入印紙がなく過納となる場合は、余白部に「過納承諾」と記載してください。

提出日、投函日を記載してください。

年 月 日

収入印紙貼付欄

割印不要です。

☒電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

☐無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

☐無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

法人の場合は登記されている本店を記入してください。支社、支店、出先機関などは不可。個人事業者の屋号も不可です。

都道府県―市区町村コードがわからない場合は記載不要です。

1 申請者

住 所	都道府県―市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	【法人】 法人名(商号)、 代表者の役職及び氏名 【団体】(法人格無き団体) 団体名、代表者役職及び氏名 【個人】 個人名
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツウンソウカブシキカイシャ シンエツタロウ 信越運送株式会社 代表取締役 信越 太郎	
法人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	

法人番号がわからない場合は記載不要です。

代理人

住 所	都道府県―市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ デンパ トシオ 無線通信株式会社 代表取締役 電波 利男

代理人が申請する場合のみ記載してください。
その場合、委任状も併せて提出が必要です。

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第2項各号）	該 当 ☒ 該当しない ☐
相対的欠格事由	処分歴等（同条第3項）	☐ 有 ☒ 無

電波法違反による処分歴等が無いなど、本条項に該当しない場合は「無」にチェックを入れてください。

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 5局
② 識別信号	ながのかんい1～5 ××××××××××××××××
③ 免許の番号	記載不要
④ 免許の年月日	記載不要
⑤ 希望する免許の有効期間	5年未満の有効期間を希望する場合のみ記載 ※記載が無ければ最長の5年間となります。
⑥ 備考	5W：3,700円 3,700円×5局+480円×1通 = 18,980円

上段にアナログの呼出名称を（例：社名略称、店舗名 + 数字）
下段にデジタルの呼出符号（1台ごとにある9桁の数字）を記載
デジタルのみの場合、呼出名称の記載は不要です。

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	☒ 有 ☐ 無
電波利用料の前納に係る期間	☒ 無線局の免許の有効期間 条第2項に規定する無線局を除く。）。 ☐ その他（ 年）

前納を希望する場合は「有」にチェックをし、前納に係る期間を選択してください。
「無」を選択の場合、1年ごとの納付となります。

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

☐1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県－市区町村コード〔 記載不要 〕
記載を省略する際はチェックを入れてください。	〒（380－0846） 長野県長野市旭町1108
部署名	フリガナ シンエツウンソウカブシキ 信越運送株式会社 経理課

申請者が法人（個人・団体は不可）であるものが、電波利用料納入告知書の送付先を申請者住所と別の宛先（支店、経理課など）に送りたい場合は記載してください。（個人名宛は不可）

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ 無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎
電話番号	026－234－****
電子メールアドレス	*****@*****.****

担当者から連絡することがあるので、平日の日中に連絡が取れる電話番号等を記入してください。

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書			
1	免許の番号 (○ 局分)		
2	申請 (届出) の区分 ☒ 開設 ☐ 変更 ☐ 再免許		
3	無線局の種別コード CR		
4	開設、継続開設又は変更を必要とする理由 私は長野県において運送業を行っております。このたび、簡易な連絡用に簡易無線を開設いたしたく申請いたします。		
5	法人団体個人の別 ☒ 法人 ☐ 団体 ☐ 個人 該当する種別にチェック		
6	住所 都道府県—市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8 電話番号 0 2 6 - 2 3 4 - * * * *		
7	氏名又は名称及び代表者氏名 フリガナ シンエツウインソウカブシキカイシャ シンエツ タロウ 信越運送株式会社		
8	希望する運用許容時間 常時		
9	工事落成の予定期日 ☐ 日付指定: _____ ☐ 予備免許の日から _____ 月 日 目 日 ☐ 予備免許の日から _____ 日 目 日		
10	運用開始の予定期日 ☐ 免許の日 ☐ 日付指定: _____ ☐ 予備免許の日から _____ 月 日 目 日 ☐ 免許の日から _____ 月 日 目 日		
11 無線設備の設置場所又は常置場所	区分	☐ 設置場所 ☒ 常置場所	
	住所	都道府県—市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	
	船舶名	フリガナ	
	主たる停泊港又は定置場		
12	移動範囲 基本コード { P } 付加コード { / } 基本コード { } 付加コード { }		
13	無線局の目的コード CRA ☐ 従たる目的		
14	通信事項コード CRA		
15	通信の相手方 免許人所属の簡易無線局 しんえつかんい 1 ~ 5		
16	識別信号 1 0 0 3 4 5 × × × ~ 1 0 0 3 4 5 × × ×		
17	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力 F3E 465.0375MHz~465.15MHz 12.5kHz間隔 10波 5W 468.55 MHz~468.85MHz 12.5kHz間隔 25波 5W 5K80 F1E 467MHz~467.4MHz 6.25kHz間隔 65波 5W		
無工事設備計を書用検する合格格合機に器限又は。適合表示	18 送信機	ATIS番号	10203456*** ~ 10203456***
		個体識別コード	
		検定番号	
		適合表示無線設備の番号	0 0 1 * * * * * * * *
19 空中線	製造番号	***** ~ *****	
	空中線型式等	基本コード	付加コード 偏波面コード
	高さ(m) 利得(dBi)		
20 附属装置	コード	補足事項 S **.*Hz	
21	その他の工事設計 ☒ 電波法第3章に規定する条件に合致する。 要チェック		
22	備考		

同時に申請する局数を記載

コードがわからなければ、記載不要

【法人】

- ・登記された本店の住所、法人名 (商号)
- ※代表者役職及び代表者名の記載は不要

【団体 (法人格無き団体)】

- ・規約で決められている事務所の住所
- ・団体名、代表者役職及び氏名

【個人】

- ・住所、個人名

移動範囲コードについては下記URL別表第4号を参照
https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/download/proc/h30_356.pdf
 一例：基本コードは、常置場所のある市町村内であれば「P」、全国移動ならば「N」と記入
 常置場所のある市町村とそれに隣接する市町村としたい場合は、付加コード「/」を記載

「免許人所属の簡易無線局」と記載

上段にアナログの呼出名称 (例 社名略称、店舗名 + 数字) を記載
 下段にデジタルの呼出符号 (1台ごとにある10から始まる9桁の数字) を記載
デジタルのみの場合、呼出名称の記載は不要

使用する周波数と電力を記載
 ※350MHz帯及び400MHz帯アナログ
 周波数の使用期限は、令和6年11月30日まで

無線機にシール等で貼付けてあるので、確認し記載
デジタルのみの場合、ATIS番号は記載不要

コード、補足事項記載欄
 ①無線機にトーンスケルチがある場合コード欄に「S」、記載部に周波数「例：100.0Hz」と記載
 デジタルコードスケルチの場合は、コード欄に「S」、記載部に3ケタの番号を記載
 ②電波の型式に「F2D」や「F1D」がある場合コード欄に「D」を記載

免許事項証明書送付用封筒（返信用封筒）について

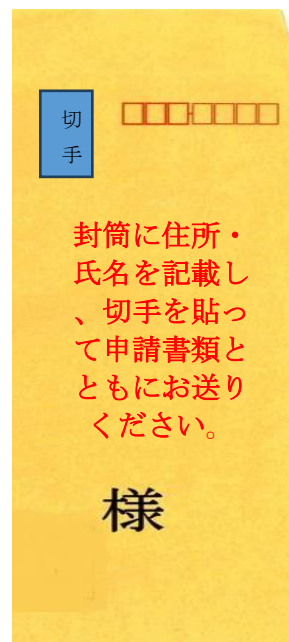
免許になると免許事項証明書が発給されます。郵送には無線局免許手続規則34条の規定により、切手を貼った返信用封筒が必要となります。

定形郵便物の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。証明書を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。

証明書の枚数が複数枚になる場合は、定形外封筒に必要な郵便料金に応じた切手を貼ってください。

枚数がわからない場合は、信越総合通信局無線通信課（026-234-9988）に確認してください。なお、切手の金額が不足していた場合は、不足料金受取人払いとなりますので御了承ください。

※証明書1枚約7g 定形外封筒自体の重さと証明書1枚で約25gとなります。



（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です ↓）

380-8795

長野市旭町1108

長野第一合同庁舎

信越総合通信局

無線通信部無線通信課 御中

「デジタル簡易無線局登録申請書在中」